

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-8251
 住 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
 氏 名 日本ポリエチレン株式会社
 代表取締役社長 府川 洋一 印
 (代理者) 川崎工場長 片岡 直紀
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本ポリエチレン株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区夜光二丁目3番2号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	プラスチック製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	48,294	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	日本ポリエチレン川崎工場 管理グループ
		所在地	川崎市川崎区夜光二丁目3番2号
		電話番号	044-276-5081
		FAX番号	044-276-5091
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成28年度 ~ 平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1 事業者全体としての基本方針

日本ポリエチレンでは、環境・安全に関する理念及び方針を定めている。

<環境・安全に関する理念> (抜粋)

事業活動における環境・安全の確保は経営の基盤をなすものであり、あらゆる事業活動において、「環境・安全の確保」を最優先のものとし、地域・公共の環境保全および安全を確保する。

<環境・安全に関する方針>では、温室効果ガス排出削減に関する方針として、

- ・地域環境保全・地球環境保護の推進
 - ・省資源・省エネルギーの推進
- の2つを掲げている。

また、エネルギー管理方針を「限りある資源、エネルギーの節約と地球環境保護に寄与するため、省資源、省エネルギーを推進する」と定め、エネルギー管理組織のもとで工場はもとより全社一体となり省エネルギー活動を推進している。

2 市内事業所の基本方針

- ・計画期間（3年以内）に点検表の該当する項目について、継続的に維持・改善検討を推進し、目標を達成する。
- ・1998年10月12日に川崎工場全体を適用範囲に認証取得したEMS (ISO14001)の環境目的・目標に、省エネ項目を入れ、PDCAを回し取り組む。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

本社 社長 エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者
川崎工場 工場長 環境安全Gr(RC全般) 管理Gr(省エネ担当)
川崎工場 南／浮島地区 エネルギー管理者(3名) 製造1Gr ・057プラント(高密度ポリエチレン製造装置) ・867プラント(直鎖状低密度ポリエチレン製造装置) 製造2Gr ・LDプラント(低密度ポリエチレン製造装置)
設備技術Gr 品質保証Gr

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成27年度	目標年度	平成30年度
基準排出量	(実) 62,709 (調) 62,709 t-CO ₂	目標排出量	(実) 60,827 (調) 60,827 t-CO ₂
削減率	(実) 3.0 (調) 3.0 %	削減量	(実) 1,882 (調) 1,882 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産量	単 位	t-CO ₂ /t
基準年度の値	0.2299	目標年度の値	0.2230
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

本社RC (レスポナル・ケア) 推進計画で、「プラント・輸送で温室効果ガス (CO₂) 排出量1%削減」が定められているのを受け、工場RC推進計画に「プラントでの温室効果ガス (CO₂) 排出量1%削減」を設定している。
 また、工場管理目標及び環境目的・目標に原単位を過去5年度間平均1%/年削減を設定し、取り組んでいる。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

全社目標は、RC推進計画に以下を目標設定している。

- ・CO₂排出量の削減－プラント、輸送で年1%の改善目標
- ・エネルギー原単位の改善－5年度間平均原単位変化 99.0%以下を目標

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外部機関の利用 スチームトラップ管理外注化 ○新型機器による省エネ 電気室空調機の新型機への更新及び優先使用 UPS 更新 計器室変電所 & B 倉庫用変圧器の更新 ○システムの変更 フローインバーター化 ○照明設備の更新 LED 照明の採用
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

設備投資における合理性を検討し、現在の時点では予定無し

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 川崎市エコ運搬制度による環境負荷低減への取組み推進
- 廃棄物の分別化の継続
- 事務所空調機の季節ごとの設定温度の厳守

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	62,709	t-CO ₂
(調)	62,709	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
日本ポリエチレン株式会社 川崎工場(南・浮島)	川崎市川崎区夜光二丁目3番2号	1635	プラスチック製造業	62,709 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

事業所数	
------	--